



資料編



1. 協議・諮問機関

(1) 第2次鉾田市総合計画策定委員会

(設置の目的)

第1条 鉾田市における総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的として、第2次鉾田市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）を策定するため、第2次鉾田市総合計画後期基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 後期基本計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討をし、市長に対して後期基本計画の案を提出すること。
- (2) その他後期基本計画策定に関し必要な事項

(構成)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長には副市長、副委員長には教育長を充てる。
- 3 委員長は、策定委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けるときはその職務を代理する。
- 5 委員は、別表1に掲げる職にあるものを充てる。

(ワーキングチーム)

第4条 策定委員会の補助機関としてワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは別表2に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 3 ワーキングチームは委員長の命を受けて各課等の連絡調整並びに情報収集等策定委員会の事務に従事する。
- 4 ワーキングチームの会議は、必要に応じ招集する。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は政策秘書課に置く。

(委任)

第6条 この要項に定めるもののほか、策定委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は令和3年5月14日より施行する。

別表 1 (第3条第5項)

政 策 企 画 部 長	総 務 部 長
環 境 経 済 部 長	建 設 部 長
福 祉 保 健 部 長	福 祉 事 務 所 長
上 下 水 道 部 長	会 計 管 理 者
教 育 委 員 会 教 育 部 長	議 会 事 務 局 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長	財 政 課 長
政 策 秘 書 課 長	

別表 2 (第4条第2項)

政 策 秘 書 課 長 補 佐	健 康 増 進 課 長 補 佐
ま ち づ く り 推 進 課 長 補 佐	介 護 保 険 課 長 補 佐
財 政 課 長 補 佐	保 険 年 金 課 長 補 佐
総 務 課 長 補 佐	社 会 福 祉 課 長 補 佐
市 民 課 長 補 佐	子 ど も 家 庭 課 長 補 佐
税 務 課 長 補 佐	下 水 道 課 長 補 佐
収 納 課 長 補 佐	水 道 課 長 補 佐
農 業 振 興 課 長 補 佐	会 計 課 長 補 佐
商 工 観 光 課 長 補 佐	教 育 総 務 課 長 補 佐
生 活 環 境 課 長 補 佐	指 導 課 指 導 係 長
道 路 建 設 課 長 補 佐	生 涯 学 習 課 長 補 佐
都 市 計 画 課 長 補 佐	議 会 事 務 局 長 補 佐
地 籍 調 査 課 長 補 佐	農 業 委 員 会 局 長 補 佐

(2) 鉾田市総合計画審議会

鉾田市総合計画審議会条例

平成 17 年 10 月 11 日

条例第 9 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、鉾田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ鉾田市計画の策定その他その実施に関し必要な調査審議をする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る事案の審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 10 月 11 日から施行する。

鉾田市総合計画審議会委員名簿

敬称略・順不同

番号		氏 名	所 属
1	会長	亀山 彰	鉾田市議会（総務企画常任委員会 委員長）
2	副会長	小沼 悦郎	鉾田市区長会
3	委員	高埜 栄治	鉾田市議会（経済建設常任委員会 委員長）
4	委員	小沼 勝	鉾田市議会（厚生文教常任委員会 委員長）
5	委員	水上 美智子	鉾田市男女共同参画推進委員会
6	委員	吉田 俊郎	鉾田市まちづくり推進会議
7	委員	大槻 高志	鉾田市消防団
8	委員	荒野 吉生	鉾田市商工会 鉾田市観光物産協会
9	委員	皆藤 茂次郎	茨城旭村農業協同組合
10	委員	長峰 茂通	ほこた農業協同組合
11	委員	小泉 操	鉾田市認定農業者連絡協議会
12	委員	飯島 すゑ	鉾田市家庭排水浄化推進協議会
13	委員	本澤 彦治	鉾田青年会議所
14	委員	坪 正紀	鹿島医師会
15	委員	大庭 作藏	鉾田市連合民生委員児童委員協議会
16	委員	窪 伸衛	鉾田市子ども会育成連合会
17	委員	芝田 充	鉾田市PTA連絡協議会
18	委員	嶋田 知恵子	鉾田市教育会
19	委員	渡邊 統之	鉾田市体育協会
20	委員	遠峰 功	鉾田市文化協会

(3) 諮問・答申

鉾 政 第 3 8 2 号

令和3年9月10日

鉾田市総合計画審議会

会長 亀山 彰 殿

鉾田市長 岸田 一夫

第2次鉾田市総合計画後期基本計画について（諮問）

第2次鉾田市総合計画後期基本計画を策定するにあたり、鉾田市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に意見を賜わりたく諮問いたします。

令和4年3月14日

鉾田市長 岸田 一夫 様

鉾田市総合計画審議会 会長 亀山 彰

第2次鉾田市総合計画後期基本計画について（答申）

令和3年9月10日付け鉾政第382号をもって、本審議会に諮問のあった第2次鉾田市総合計画後期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、下記のとおり答申します。

なお、市の将来像『「いのち」と「くらし」の先進都市 ～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす 21世紀のまち 鉾田～』の実現に向けて、答申内容に十分留意され、後期基本計画を着実に推進されるよう要望します。

記

1. 本計画の趣旨や内容を市民に広く周知し、市民の理解と協力を求め、市民協働により一層注力するよう努めること。
2. 社会環境の変化に弾力的に対応するとともに、各種計画と連動を図り、人口減少対策など、一つの部局のみでは対応することが難しい課題については、主管課を中心に全庁横断的に政策連携を図ることにより、効果的な施策の展開に努めること。
3. 個別具体的な実行計画を策定するとともに、計画の検証、評価、見直しといったPDCAサイクルを通じ、適切な進行管理に努めること。

(4) 策定過程

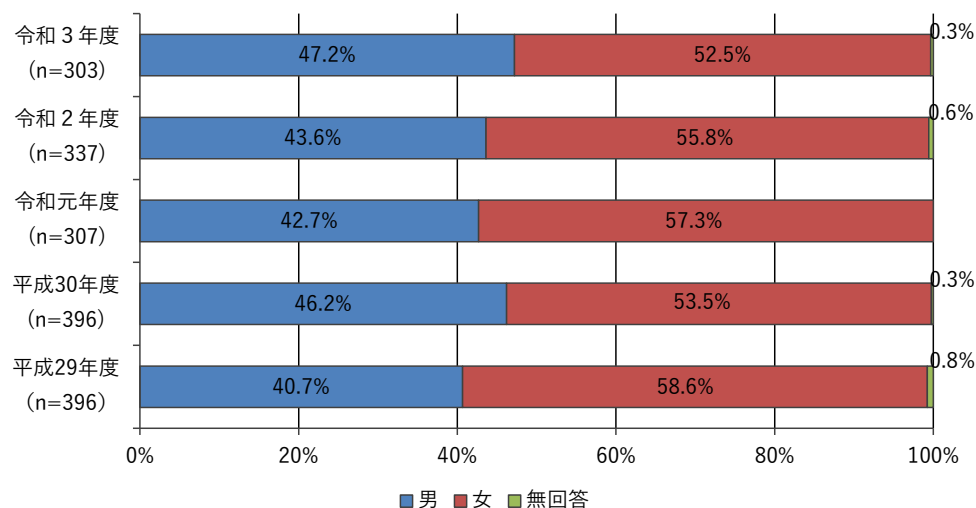
日 付	内 容
令和3年7月1日	第1回策定委員会 ・ 策定方針と策定スケジュールの確認
7月2日	ワーキングチーム会議 ・ 策定方針と策定スケジュールの確認 ・ 事業調書作成依頼（7月19日まで）
7月6日	第1回総合計画審議会 ・ 委員委嘱 ・ 策定方針と策定スケジュールの説明
8月4日 ～6日	ワーキングチームを通じて各課が作成した事業調書について、 各課へのヒアリングを実施
8月26日 ～31日	ワーキングチームを通じての各課による作業 ・ 基本計画案の事前確認 ・ 実施計画の作成（令和3年度末までに完成）
9月1日	第2回策定委員会（オンライン会議） ・ 前期基本計画の成果指標達成状況の確認 ・ 基本計画案の協議
9月10日 ～24日	第2回総合計画審議会（書面審議） ・ 基本計画案の確認
10月15日 ～27日	ワーキングチームを通じての各課による作業 ・ 基本計画案に対する審議会からの意見の共有及び市の考え方の整理
11月10日	ワーキングチーム会議 ・ 基本目標ごとの成果指標及び目標値の候補選定
11月22日	第3回策定委員会 ・ 計画全体案の協議 ・ 基本目標ごとの成果指標及び目標値の決定
11月30日	第3回総合計画審議会 ・ 計画全体案の確認

日 付	内 容
12月17日	第4回策定委員会 ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画（素案）の決定
12月21日	市議会全員協議会 ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画策定についての説明 ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画（素案）に対する市議会への意見照会（1月17日まで）
令和4年1月5日	第4回総合計画審議会（オンライン会議） ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画（素案）の確認
1月6日 ～2月4日	第2次鉾田市総合計画後期基本計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施
2月7日 ～18日	ワーキングチームを通じての各課による作業 ・ 意見募集（パブリックコメント）の結果及び市議会議員からの意見の共有及び市の考え方の整理
2月22日	第5回策定委員会（オンライン会議） ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画（案）の決定 ・ 意見募集（パブリックコメント）結果の共有と意見に対する市の考え方の決定
3月4日 ～14日	第5回総合計画審議会（書面審議） ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画への答申（3月14日）
3月8日	第2次鉾田市総合計画後期基本計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果と意見に対する市の考え方の公表
3月17日	庁議 ・ 第2次鉾田市総合計画後期基本計画の決定

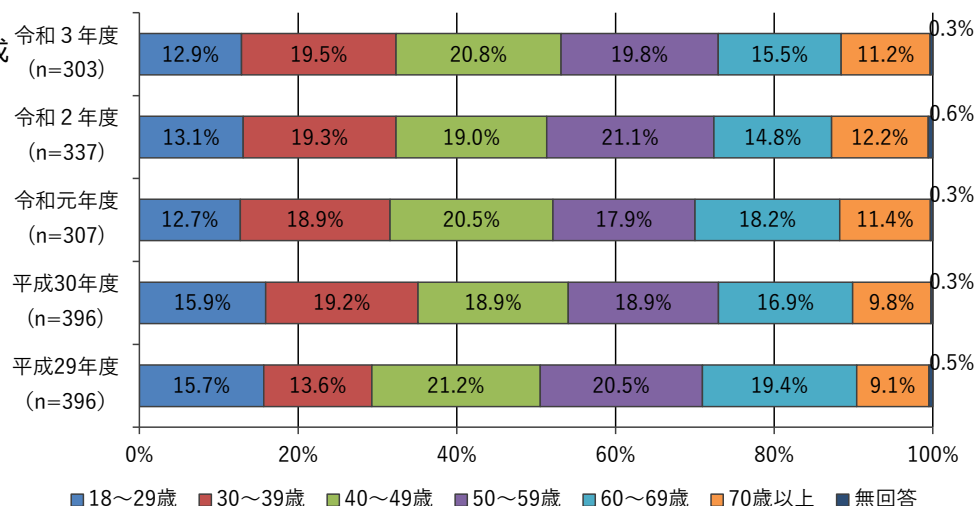
2. 市民満足度調査の概要

(1) 回答者の基本属性

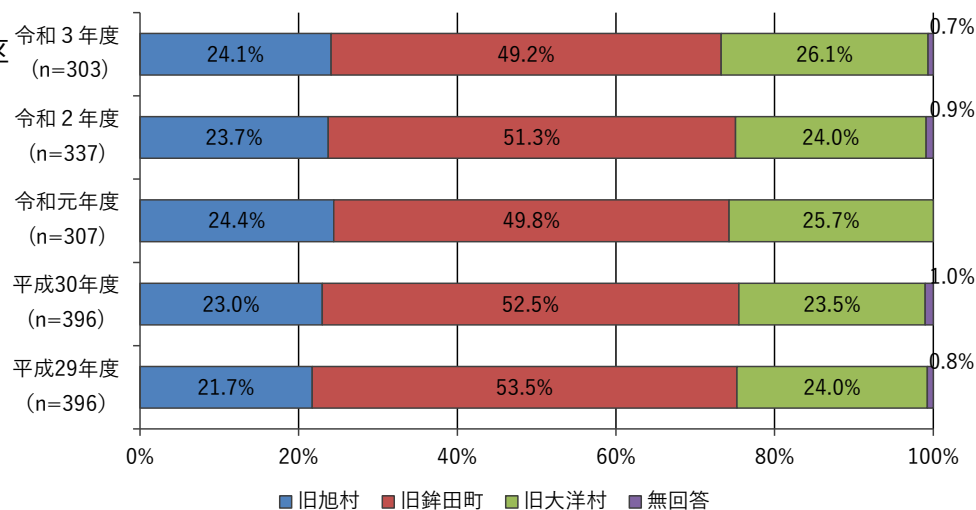
①回答者の性別



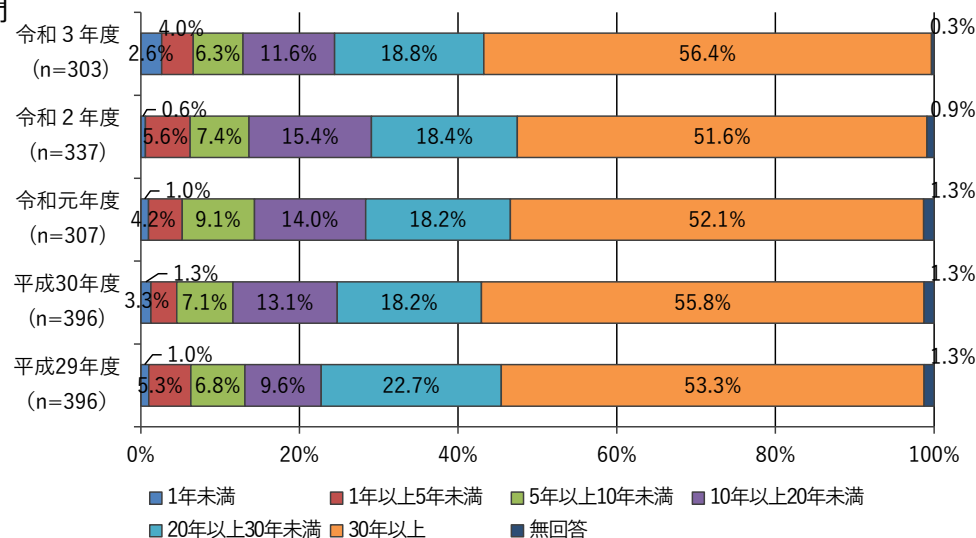
②回答者の年齢構成



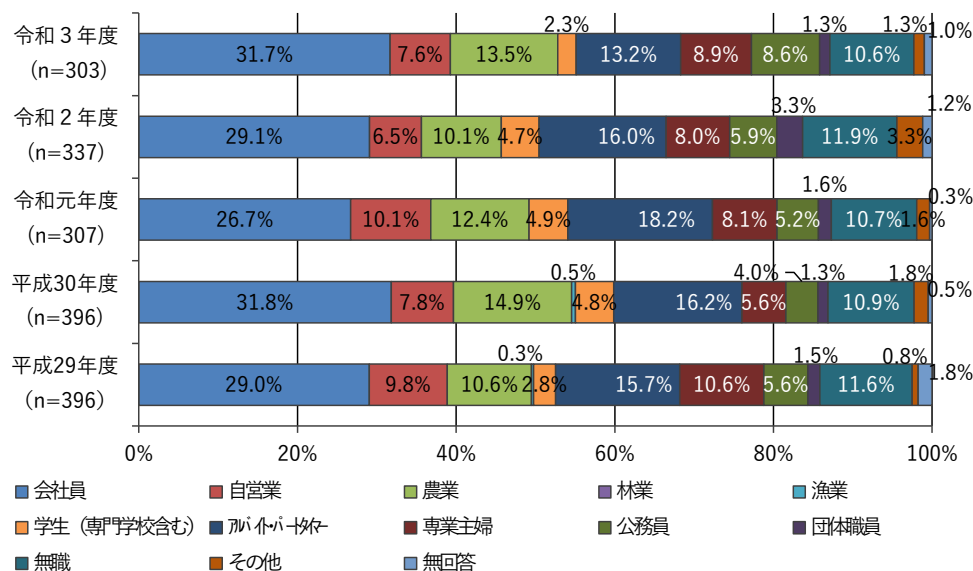
③回答者の居住地区



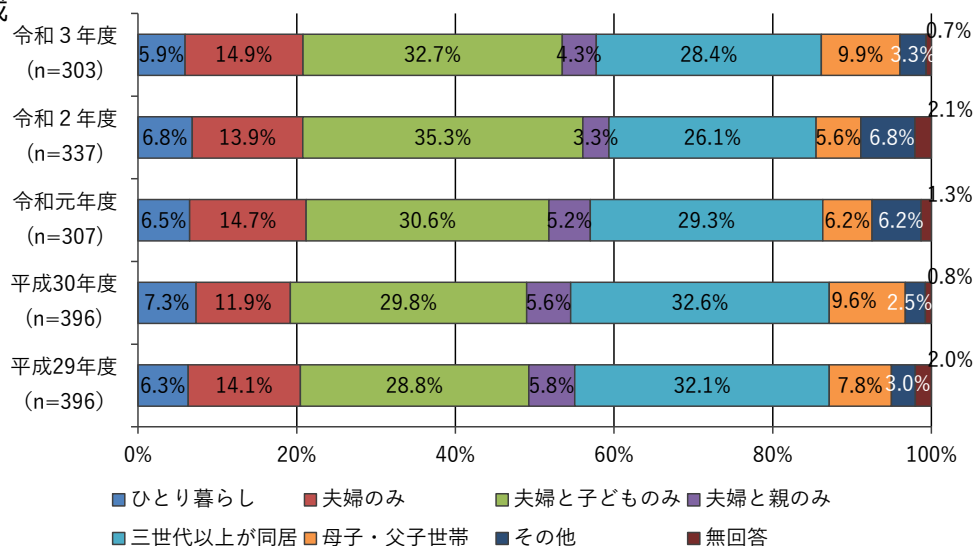
④回答者の居住期間



⑤回答者の職業

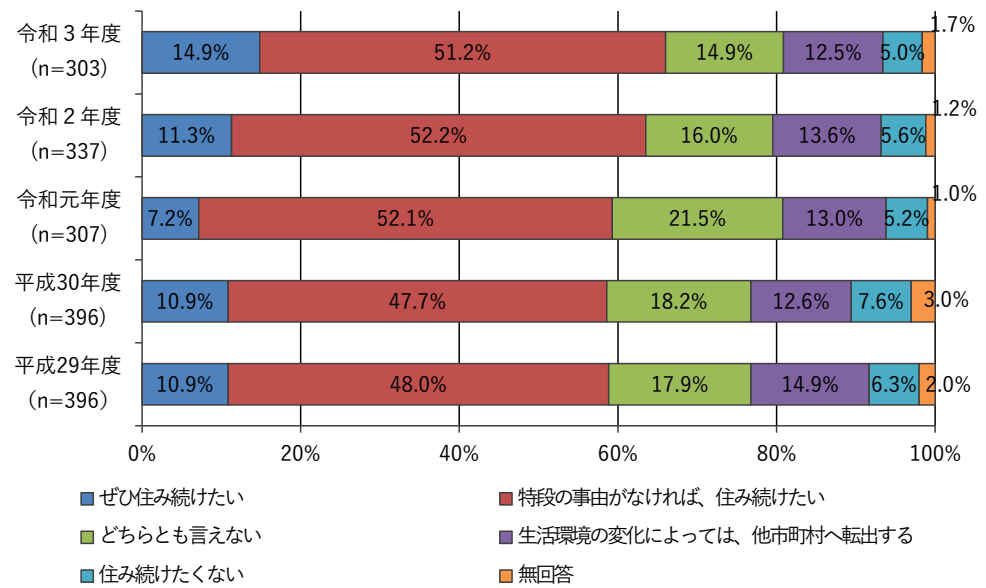


⑥回答者の家族構成

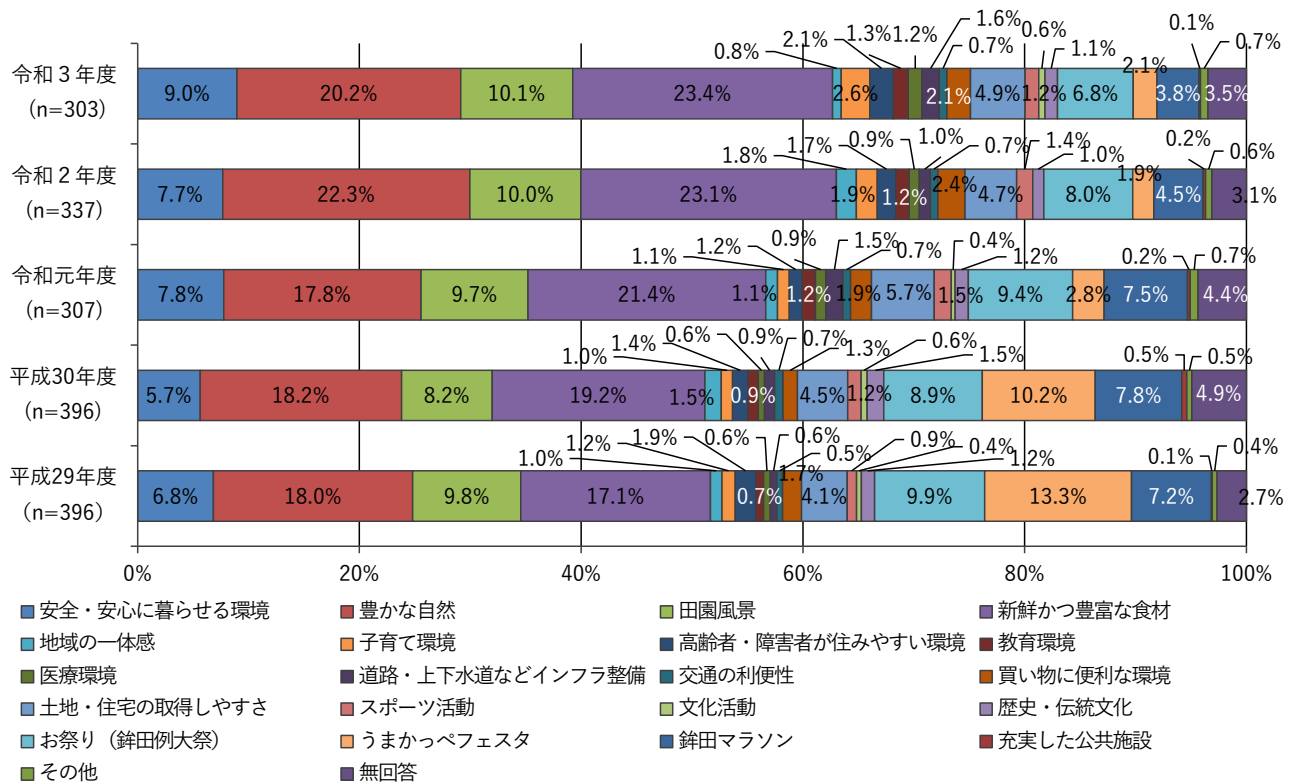


(2) 結果の概要

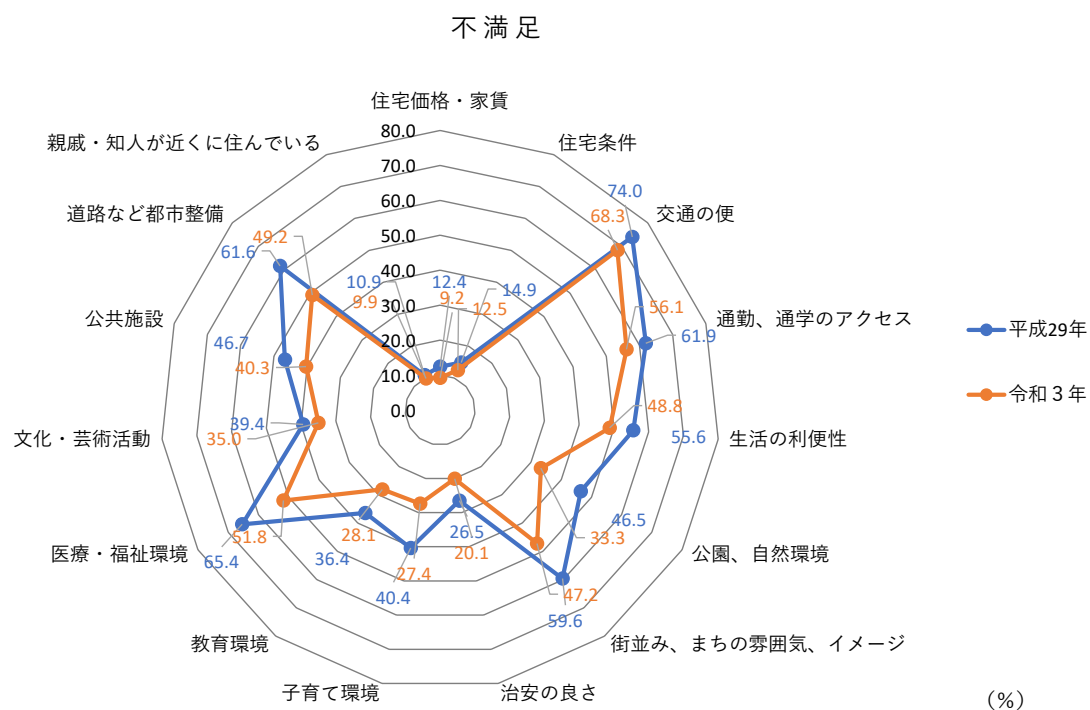
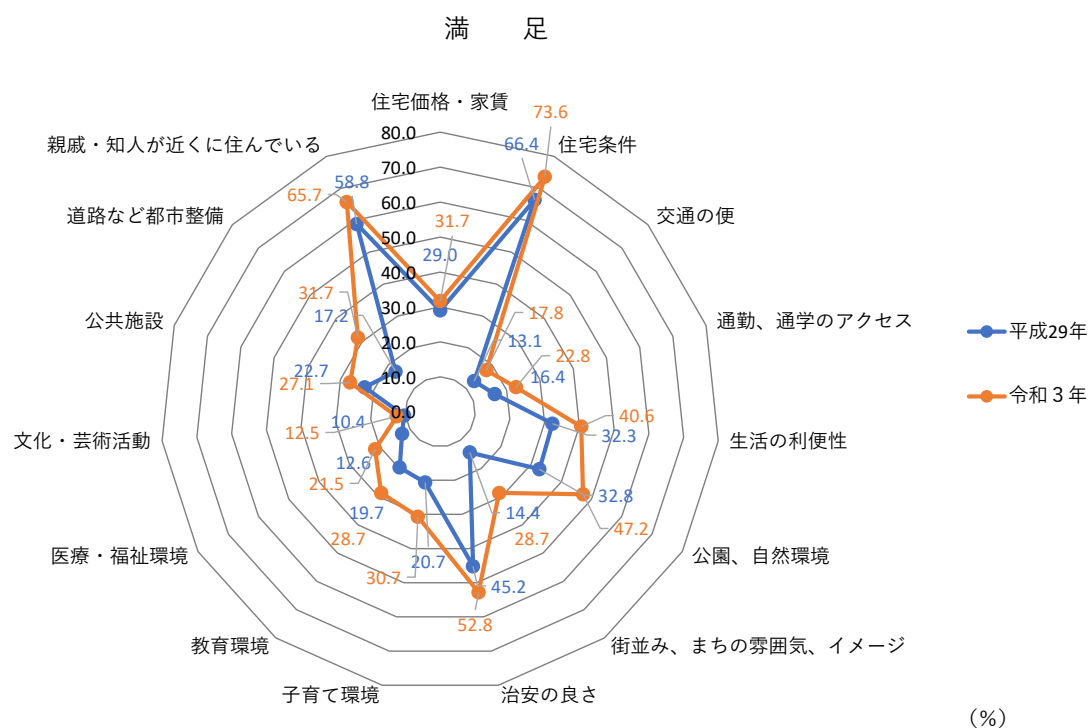
① 定住意識



② 鉾田市の強みだと思うもの



③住みやすさ（満足不満足についての評価まとめ）





第2次鉾田市総合計画 後期基本計画

発行年月：令和4年3月
発行：茨城県鉾田市
編集：政策企画部 政策秘書課

所在地：茨城県鉾田市鉾田 1444 番地 1
電話：0291-33-2111(代表)
ファックス：0291-32-4443